

様式 1 2

令和 6 年 7 月 5 日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地 茨城県水戸市酒門町487番地
^{セイシンカイ}
~~医療法人~~ 医療法人 清真会
理事長 丹野 大
電話 029 (226) 6555

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。



[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人清真会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市酒門町4887番地
- (3) 設立認可年月日 昭和54年 9月27日
- (4) 設立登記年月日 昭和54年10月 3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	丹野大	当法人理事長
理事	鬼沢正明	会社役員
同	丹野英	当病院院長
同	丹野学	当法人レイクヒルひぬま歯科院長
同	網野雅之	当法人介護老人保健施設レイクヒルひぬま施設管理者
同	車孝則	会社役員
監事	川上正一	会社役員
同	丹野英子	無職

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定

[別紙]

様式1

管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	丹野病院	01,1204,5	茨城県水戸市酒門町 4887番地	一般病床 78床 療養病床 60床 [医療保険 60床]
介護老人 保健施設	レイクヒルひ ぬま	853180057	茨城県東茨城郡茨城町 2324番地	入所定員 100名 通所定員 40名

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションふくろう	茨城県水戸市酒門町 4887番地	
在宅介護支援センター 【水戸市、茨城町、ひたちなか 市、小美玉市、大洗町、鉾田 市から委託を受けて管理】	茨城県東茨城郡茨城町 2324番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月26日

令和4年度決算の決定

令和5年度の予算の決定承認

〔別 紙〕
様式 1

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人清真会

※医療法人整理番号

		7	9	4
--	--	---	---	---

所在地 茨城県水戸市酒門町4887番地

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資	産	額	3,397,794 千円
2. 負	債	額	2,020,870 千円
3. 純	資	産 額	1,376,924 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	787,235
B 固 定 資 産	2,610,559
C 資 産 合 計 (A+B)	3,397,794
D 負 債 合 計	2,020,870
E 純 資 産 (C-D)	1,376,924

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人清真会

※医療法人整理番号

7 9 4

所在地 茨城県水戸市酒門町4887番地

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	787,235	I 流動負債	345,175
現金及び預金	458,468	支払手形	
事業未収金	298,910	買掛金	18,015
有価証券		短期借入金	250,000
たな卸資産	13,791	未払金	49,422
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	
その他の流動資産	16,066	未払消費税等	
II 固定資産	2,610,559	前受金	
1 有形固定資産	2,408,399	預り金	21,487
建物	1,925,118	前受収益	
構築物	27,028	その他の流動負債	6,251
医療用器械備品	816	II 固定負債	1,675,695
その他の器械備品	35,332	長期借入金	1,620,584
車両及び船舶	12,812	リース債務	51,042
土地	331,175	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	4,069
その他の有形固定資産	76,118	負債合計	2,020,870
2 無形固定資産	47,788	純資産の部	
借地権	41,957	科 目	
ソフトウェア	4,062	金 額	
その他の無形固定資産	1,769	I 株主資本	73,559
3 その他の資産	154,372	II 資本剰余金	0
有価証券	45,777	III 利益剰余金	1,303,365
保険積立金	97,827	別途積立金	620,000
保証金	3,110	繰越利益剰余金	683,365
敷金	1,179	IV 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	6,428	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産		純資産合計	1,376,924
その他の固定資産	51	負債・純資産合計	3,397,794
資産合計	3,397,794		

法人名 医療法人清真会

※医療法人整理番号

7 9 4

所在地 茨城県水戸市酒門町 4 8 8 7 番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,804,400
2 事業費用		
(1) 事業費	1,574,555	
(2) 本部費	251,193	
本来業務事業利益		△ 21,348
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		94,968
2 事業費用		96,092
附帯業務事業利益		△ 1,124
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 22,472
II 事業外収益		
受取利息	10	
その他の事業外収益	38,674	38,684
III 事業外費用		
支払利息	15,341	
その他の事業外費用	413	15,754
經常利益		458
IV 特別利益		
固定資産売却益	2,920	
その他の特別利益	0	2,920
V 特別損失		
固定資産売却損	2,858	
その他の特別損失	0	2,858
税引前当期純利益		520
法人税・住民税及び事業税	10,076	
法人税等調整額	0	10,076
当期純利益		△ 9,556

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清真会
理事長 丹野 大 殿

私たちは、医療法人清真会の令和5年度会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月29日
医療法人清真会

監事 川上 正一

監事 丹野 英子